

各種規定の一部改定及び電子化対象規定の追加について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、「民法の一部を改正する法律」に対応するため、令和2年5月11日から下記1.記載の規定の一部改定いたします。なお、改定後の規定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用いたします。

また、令和元年12月23日から実施済の預金規定集等の電子化に関して、下記2.記載の規定につきましても電子化することとし、当金庫窓口等での配付を終了させていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

※印刷した規定の配付をご要望の際は、当金庫本支店窓口までお申し出ください。

記

1. 各種規定の一部改定

(1) 対象となる規定

パーソナルダイレクト利用規定	ワンタイムパスワードサービス利用追加規定
ビジネスダイレクト利用規定	アンサーサービス利用規定
しんきん電子記録債権サービス利用規定	手形・小切手署名判印刷サービス利用規定

(2) 主な改定内容

主な改定内容は以下のとおりです（例として、パーソナルダイレクト利用規定の新旧対照表を別紙に記載。なお、規定により変更内容が異なりますので、令和2年5月11日以降、変更後の規定を当金庫ホームページにてご確認ください。）。

- ① 契約の成立について明確化
- ② 各種規定変更時等の周知方法について明確化
- ③ 補償にかかる標準文言等を追加

2. 追加で電子化する規定

アンサーサービス利用規定

3. 改定等実施日

令和2年5月11日（月）

以上

新旧対照表

パーソナルダイレクト利用規定の新旧対照表は以下のとおりです。  
他の規定についても、以下に準じて改定いたします。

例：パーソナルダイレクト利用規定（抜粋）

改定後（下線部を追加・変更）	改定前（下線部を変更）
<p><b>1. <u>（パーソナルダイレクト）</u></b></p> <p><u>（1）</u> パーソナルダイレクトとは パーソナルダイレクト（以下「本サービス」といいます。）とは、契約者ご本人（以下「お客様」といいます。）からのパーソナルコンピュータ <u>（削除）</u>・本サービス対応携帯電話機等（以下「端末」といいます。）を用いた依頼にもとづき、資金移動、定期預金預入、口座情報・各種取引の照会、税金・各種料金の払込み、その他当金庫 <u>（削除）</u> 所定の取引を行うサービスをいいます。</p> <p>ただし、当金庫は、本サービスの対象となる取引及び内容を <u>（削除）</u> 追加又は変更する場合があります。追加又は変更する場合には、その旨を事前に通知又は公表するものとします。この追加又は変更により、万一、お客様に損害が生じた場合には、当金庫の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当金庫は責任を負いません。</p> <p><u>（2）</u> 利用資格者 省略</p> <p><u>（3）</u> 契約の成立 本サービスの利用に関するお客様と当金庫との間の契約（以下「本契約」といいます。）は、当金庫所定の方法によるお客様からの申込みにもとづき、当金庫が申込みを適当と判断し、承諾した場合に成立するものとします。</p> <p><u>（4）</u> 使用できる端末 省略</p>	<p><b>第1条 パーソナルダイレクト</b></p> <p><u>1.</u> パーソナルダイレクトとは パーソナルダイレクト（以下「本サービス」といいます。）とは、契約者ご本人（以下「お客様」といいます。）からのパーソナルコンピュータ・スマートフォン・本サービス対応携帯電話機等（以下「端末」といいます。）を用いた依頼に基づき、資金移動、定期預金預入、口座情報・各種取引の照会、税金・各種料金の払込み、その他当金庫の所定の取引を行うサービスをいいます。</p> <p>ただし、当金庫は、本サービスの対象となる取引 <u>（追加）</u> を、お客様に事前に通知することなく追加又は変更する場合があります。<u>（追加）</u> この追加又は変更により、万一、お客様に損害が生じた場合には、当金庫の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当金庫は責任を負いません。</p> <p><u>2.</u> 利用資格者 省略 <u>（追加）</u></p> <p><u>3.</u> 使用できる端末 省略</p>

(5) 本サービスの取扱時間

本サービスの取扱時間は、当金庫所定の時間内とします。また、取扱時間は、本サービスの対象となる取引により異なる場合があります。なお、当金庫は、取扱時間を(削除)変更する場合があります。変更する場合には、その旨を事前に通知又は公表するものとします。

(6) 手数料等

① 本サービスの利用にあたっては、当金庫所定の方法により表示する手数料（以下「利用手数料」といいます。）をいただきます。当金庫は、利用手数料を普通預金規定（無利息型普通預金を含みます。）、ブックレス普通預金規定（無利息型ブックレス普通預金を含みます。）、総合口座取引規定及び当座勘定規定（一般当座用）にかかわらず、通帳・お引出票・キャッシュカード又は当座小切手の提出を受けることなく（削除）お客様が申込書により届け出る代表口座から（削除）当金庫所定の日に自動的に引落としします。

なお、当金庫は、利用手数料を(削除)変更する場合があります。変更する場合には、その旨を事前に通知又は公表するものとします。また、代表口座として指定可能な預金口座は、当金庫所定の種類のものに限るものとします。

② お客様は、取引内容により利用手数料以外に当金庫所定の方法により表示する諸手数料を支払うものとし、前号と同様の方法により引落としします。なお、諸手数料は、提供する本サービスの追加又は変更に伴い、（削除）新設又は変更する場合があります。新設又は変更する場合には、その旨を事前に通知又は公表するものとします。

4. 本サービスの取扱時間

本サービスの取扱時間は、当金庫所定の時間内とします。（追加）取扱時間は、（追加）取引により異なる場合があります。なお、当金庫は、取扱時間をお客様に事前に通知することなく変更する場合があります。（追加）

5. 手数料等

(1) 本サービスの利用にあたっては、当金庫所定の（追加）手数料（以下「利用手数料」といいます。）をいただきます。当金庫は、利用手数料を普通預金規定（追加）、総合口座取引規定及び当座勘定規定（追加）にかかわらず、通帳・払戻請求書・キャッシュカード又は当座小切手の提出を受けることなしに、お客様が申込書により届け出ていただく代表口座から、当金庫所定の日に自動的に引き落としします。

なお、当金庫は、利用手数料をお客様に事前に通知することなく変更する場合があります。（追加）

また、代表口座として指定可能な預金口座は、当金庫所定の種類（追加）に限るものとします。

(2) お客様は、取引内容により利用手数料以外に当金庫所定の（追加）諸手数料をお支払いいただくものとし、前号と同様の方法により引き落としします。

なお、（追加）提供する本サービスの追加又は変更に伴い、諸手数料をお客様に事前に通知することなく新設・変更する場合があります。（追加）

